

資料6

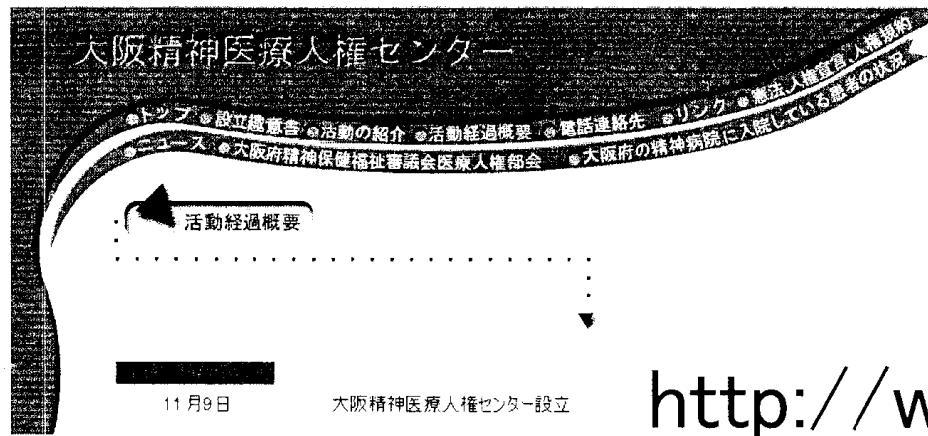
第9回精神病床等に関する検討会

2004年6月18日

療養環境の風通しの確保と 患者の相談支援活動

NPO大阪精神医療人権センター

事務局長 山本深雪



<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

私たちの立場

- ・ 医療の専門家ではない
- ・ 精神医療「サービスの受け手」の視点に立つ
- ・ ふつうの市民の人権意識を持って病棟訪問
- ・ 治療環境として安心できる場かどうか
- ・ 権利擁護（法的、市民、本人によるアドボカシー）の視点が必要

精神病院で発覚した問題事件 その1

(85年以前は記事の見つかったものだけ)

発覚年	月	病院名	所在地	主な内容
1968		近藤病院	(高知)	暴力団員が経営を握り、女性患者を次々暴行
1968	12	栗岡病院	(大阪)	院長が患者13人をバットで殴打、1人死亡
1969	8	安田病院	(大阪)	看護人3人が男性患者をバットで殴り死なす
1975	7	横浜舞岡病院	(神奈川)	職員水増し、使役労働、患者の金の流用
1980	1	大和川病院	(大阪)	看護人が男性患者に暴行、死なす
1984	3	宇都宮病院	(栃木)	患者が職員らのリンチで死亡。院長らが患者虐待、使役労働、無資格診療、違法解剖など
1985	4	厩橋病院	(群馬)	看護士が患者を殴って頭の骨を折る
	7	大多喜病院	(千葉)	入院患者の急死、違法入院など
	7	吉沢病院	(東京)	無資格の看護職員が注射やレントゲン
	10	青梅成木台病院	(東京)	乱脈経理、患者の金を理事長らが着服、不要入院
1986	5	青葉病院	(東京)	職員水増し、使役労働、違法拘束
	10	根岸病院	(東京)	自殺を病死に工作、処方箋の記入を部外に大量発注
1989	5	河野病院	(福岡)	違法な入院・拘束、看護士が電気ショック
1992	6	河野柏屋病院	福岡	電気ショックで82年に患者2人死亡。不当な強制入院
1993	2	大和川病院	(大阪)	男性患者が院内で暴行を受け不審死
	9	湊川病院	(兵庫)	男性患者が何者かに暴行を受けて重傷

資料6-2

精神病院で発覚した問題事件 その2

発覚年	月	病院名	所在地	主な内容
1994	4	越川記念病院	(神奈川)	患者にエアガン乱射、違法拘束、職員水増し
1995	9	門司田野浦病院	(福岡)	職員水増し、2億2700万円不正受給
	1	光ヶ丘病院	(山形)	職員水増し、7億円不正受給、選挙不正
	11	市立小樽第二病院	(北海道)	精神科職員が患者の金を着服
	12	皆川記念病院	(神奈川)	男性患者がベッドに縛られたまま流動食を詰め窒息死
1996	2	札幌武田病院	(北海道)	医大学生が宿直、無資格者がレントゲン
	11	栗田病院	(長野)	院長が死亡患者の預金着服、脱税、患者虐待
1997	1	愛正病院	(愛知)	ベッド使用料など1200万円不当徴収、1億円不正受給
		美浦まきば病院	(茨城)	職員水増し、6億5000万円不正受給
	2	山本病院	(高知)	職員2人が女性患者の頭を壁に打ちつけ死亡
	3	大和川病院	(大阪)	暴行死、違法入院・拘束、電話・面会妨害、使役労働、職員水増し、24億円不正受給
1998	7	大川総合病院	(香川)	精神科元職員2人が患者の預貯金を着服
	9	国立犀潟病院	(新潟)	違法拘束中の女性がノドに物を詰めて窒息死
	11	奄美病院	(鹿児島)	女性患者を庭木に縛る。ニセ医師が診療
	12	平松病院	(北海道)	保護室に男性患者2人を入れ、1人が暴行死
1999	2	多度病院	(三重)	インフルエンザで19人死亡。超過収容、使役労働
	5	古賀第一病院	(福岡)	医師水増し、10億円不正受給
	7	大曲佐藤病院	(秋田)	医師水増し、7億8000万円不正受給
	11	松口病院	(福岡)	患者の退院・処遇改善請求を取り下げさせる

精神病院で発覚した問題事件 その3

発覚年	月	病院名	所在地	主な内容
2000	1	千栗サナトリウム	(佐賀)	職員水増し報告
	3	上妻病院	(東京)	死亡患者の改印届を銀行に提出、職員水増し
	4	勝山病院	(福岡)	医師水増し、22億円不正受給
	5	県立病院静和荘	(山口)	看護職員が患者の預かり金164万円を着服
	9	県立大村病院	(長崎)	看護士が勤務中に女性患者と性関係
	9	江別市立病院	(北海道)	精神科PSWが入院患者の預金750万円引き出す
	11	朝倉病院	(埼玉)	不要な中心静脈栄養、違法拘束、病室で手術
	12	岩屋病院	(愛知)	外出時の介助料、入浴料など不当徴収
	12	扶老会病院	(山口)	12人の措置入院の必要性に主治医が疑問
	2001	2	真城病院	(大阪)
2001	3	新門司病院	福岡	事務長が患者の金や市の補助金など9500万円着服
	8	中間保養院	(福岡)	職員水増し、不正受給、超過収容
	8	箕面ヶ丘病院	(大阪)	職員水増し、違法拘束、外出制限、電話妨害
	12	井之頭病院	(東京)	保護室で抑制中の男性患者が窒息死
	12	県立病院静和荘	(山口)	女性患者の不審死届けず。両親の面会を半年拒否
2002	1	豊明栄病院	(愛知)	男性入院患者が何者かに扼殺。違法な院内作業
	4	浜黒崎野村病院	(富山)	指定医の診察なく隔離、カルテ改ざん
	7	和歌浦病院	(和歌山)	看護助手が男性患者を殴打して死なせる
	8	宇都宮病院	(栃木)	O157に123人が集団感染、9人死亡
	10	県立会津総合病院	(福島)	保護室に複数収容、電話面会制限、不正請求
	12	上妻病院	(東京)	任意入院の女性患者の退院を不当に拒否
2003	4	松口病院	(福岡)	任意患者の退院拒否、電話制限、違法拘束
	5	三生会病院	(山梨)	心臓に持病の男性患者に電気ショック療法、死亡
	8	福島松ヶ丘病院	(福島)	作業名目で清掃作業、違法拘束、超過収容

入院中の精神障害者は、適切な医療を受け、安心して治療に専念することができるよう、次の権利を有しています。

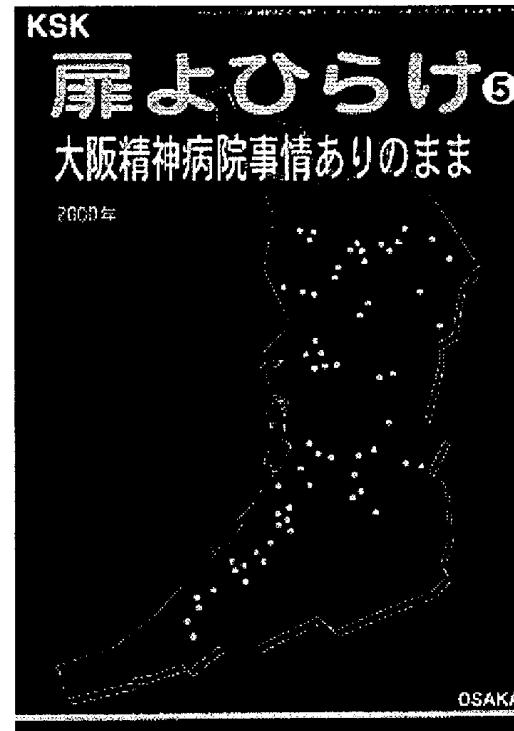
これらの権利が、精神障害者本人及び医療従事職員、家族をはじめすべての人々に十分に理解され、それが保障されることこそ、精神障害者の人権を尊重した安心してかかる医療を実現していく上で、欠かせない重要なことであることをここに明らかにします。

- 1 常にどういうときでも、個人として、その人格を尊重される権利
暴力や虐待、無視、放置など非人間的な対応を受けない権利
- 2 自分が受ける治療について、分かりやすい説明を理解できるまで受ける権利
自分が受けている治療について知る権利
- 3 一人ひとりの状態に応じた適切な治療及び対応を受ける権利
不適切な治療及び対応を拒む権利
- 4 退院して地域での生活に戻っていくことを見据えた治療計画が立てられ、それに基づく治療や福祉サービスを受ける権利
- 5 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し、自己決定できるようにサポート(援助)を受ける権利
また、自分の意見を述べやすいように周りの雰囲気、対応が保障される権利
- 6 公平で差別されない治療及び対応を受ける権利
必要な補助者“通訳、点字等”をつけて説明を受ける権利
- 7 できる限り開放的な、明るい、清潔な、落ちつける環境で治療を受けることができる権利
- 8 自分の衣類等の私物を、自分の身の回りに安心して保管しておける権利
- 9 通信・面会を自由に行える権利
- 10 退院請求を行う権利及び治療・対応に対する不服申立てをする権利
これらの権利を行使できるようサポート(援助)を受ける権利
また、これらの請求や申立てをしたことによって不利に扱われない権利

行政の反省

- 1997年8月 安田系3病院の元入院患者より
聞取調査を行う
→1998年2月に報告書「安田系3病院転退
院患者処遇・人権調査結果」(大阪府環境保
健部)
- 1998年3月 精神病院に対する指導監督等
の徹底について(厚生省大臣官房障害保健
福祉部長、厚生省健康政策局長、厚生省医
薬安全局長、厚生省社会・援護局長)

病棟訪問や個別面会活動



資料6-7

精神医療オンブズマン活動の経緯

1997年(平成9年)に大和川病院事件がマスコミ等で大々的に報道され、同病院における精神障害者に対する人権侵害が明らかになったことを受け、大阪府精神保健福祉審議会は、1999年(平成11年)2月、新たに「医療人権部会」を設置して、精神病院内における患者の人権尊重を基本とした処遇等につき集中的に審議し、2000年(平成12年)5月「精神病院内における人権尊重を基本とした適正な医療の提供と処遇の向上について」(意見具申)を大阪府知事に提出しました。

2001年(平成13年)2月、この意見具申を具体化するため、大阪府精神障害者権利擁護連絡協議会が組織され、そのもとに大阪府精神障害者権利擁護検討委員会が設置され、検討を続けた結果、「精神科病院内における入院患者の権利擁護システムの構築について」と題する提言を取りまとめ、この提言は、2002年(平成14年)8月大阪府精神保健福祉審議会で承認されました。

精神医療オンブズマン制度は、この提言に基づいて連絡協議会が設置し、その活動を保障するものです。

精神医療オンブズマン制度の実施にあたり、これまで「ぶらり訪問活動」を行ってきたNPO大阪精神医療人権センターが大阪府から事業委託を受け、オンブズマン活動を進めていく事になりました。